面接審査の方法について

1 面接の流れ

(1) プレゼンテーション (1団体15分)

特にアピールしたいポイントを中心にプレゼンテーションを行う。

なお、説明に当たっては、企画提案書等以外のもの(パワーポイント等アプリケーションソフトやプロジェクター等の機材)の使用は禁止とする。

- ※ プレゼンテーションは時間厳守とし、規定時間が経過すれば途中であっても終 了する。
- ※ 応募者数に応じて1団体当たりの発表時間数を変更する可能性あり。



(2) 質疑応答(15分程度)

提出書類及びプレゼンテーションの内容を踏まえ、質問する。

(プレゼンテーションの内容に加え、応募書類に係る質問も可)

※ 質疑応答は、15分経過時点で委員長が状況に応じて進行する。



(3) 意見交換等(5分程度)

団体退室後、当該団体についての意見交換、評価できる点の記録等を行う。



(4) 意見交換等(比較検討) (20分程度)

全ての団体終了後、全ての団体の応募書類、プレゼンテーション及び質疑応答の内容を踏まえ、比較検討のための意見交換等を行う。



(5) 採点

2 各応募団体の面接出席者について

- (1) 面接審査は、各団体の出席者を5名以内とする。
- (2) 各団体の代表者又は責任ある役職にある者に出席を依頼する。
- (3) 各団体の面接の出席者については、必要な事項を事前に届け出させるものとする。(届出事項:団体名・出席者氏名・役職・連絡先等)
- (4) 上記の(1)~(3) については、面接団体が共同企業体等の場合も同様の取扱いとする。